

認定NPO法人を目指すNPOの方々を対象にした「NPO認定セミナー」を開催しました。  
(講師は「認定NPO法人長野サマライズ・センター」事務局長の小笠原さん)

## 特集

### 平成29年4月1日から制度が変わります

### 県の組織変更及び事業報告書等の提出先変更のお知らせ

#### シリーズ 「協働デスク便り」

第4回信州協働大賞の受賞団体が決定しました

NPOの強い味方！「NPO支援センター」を紹介します

信州DCおもてなし隊を募集しています

地域経済循環を拡大するため地消地産の取組を推進しています

#### 長野県みらい基金からのお知らせ

長野県みらいベース 寄付総額累計で3,800万円突破 登録団体は160団体に

長野ろうきん安心社会づくり助成金とサンプロおひさま基金の贈呈式が行われました

県内の認定、仮認定NPO法人紹介

新NPO法人紹介

# 平成29年4月1日から制度が変わります

第52号及び第53号で「NPO法の一部改正法のあらまし」として平成28年6月7日公布のNPO法改正についてお知らせしましたが、この改正の大部分が4月1日に施行されます。

法改正に伴う4月からの制度変更については以下のとおりです。

## 平成29年4月1日施行の改正内容



### すべてのNPO法人に関する事項

改正内容	変更前（～H29.3.31）	変更後（H29.4.1～）
<b>認証申請の縦覧期間</b> 設立、定款変更認証申請時の縦覧期間等が短縮されます	2月 補正期間1月	1月 補正期間2週間
<b>事業報告書等の備置期間</b> 事業報告書等を法人事務所において備え置く期間	翌々事業年度の末日まで （約3年間）	作成の日から起算して5年が経過した日を含む事業年度の末日まで （約5年間） ※1

### 認定・仮認定NPO法人に関する事項

改正内容	変更前（～H29.3.31）	変更後（H29.4.1～）
<b>役員報酬規程等の備置期間</b> 役員報酬規程等を法人事務所において備え置く期間	翌々事業年度の末日まで （約3年間）	作成の日から起算して5年が経過した日を含む事業年度の末日まで （約5年間） ※1
<b>海外送金等に関する書類</b> 200万円を超える海外への送金又は金銭の持出しに関する書類の提出	その都度 事前提出	毎事業年度1回の 事後届出 （200万円以下と同様） ※2
<b>仮認定NPO法人の名称</b>	仮認定特定非営利活動法人 （仮認定NPO法人）	特例認定特定非営利活動法人 （特例認定NPO法人）

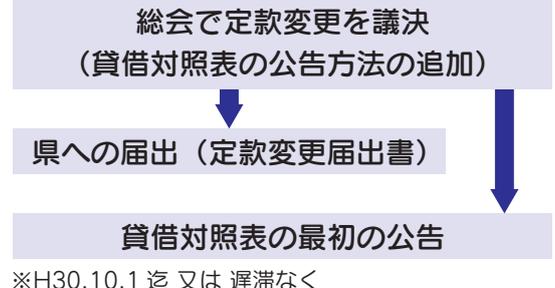
※1 経過措置として、施行日前（H29.3.31以前）に開始した事業年度の事業報告書等及び役員報酬規程等については、従来と同様に約3年間の備え置きで可  
（例）3月決算法人の場合、平成29年度（H29.4.1～H30.3.31）の事業報告書等から対象

※2 経過措置として、施行日（H29.4.1）を含む事業年度中の200万円を超える海外送金等については、従来と同様に事前提出が必要（この書類については、従来と同様に約3年間の備え置きが必要）  
（例）3月決算法人の場合、平成30年度（H30.4.1～H31.3.31）中の海外送金等から対象

## 貸借対照表の公告規定について



第53号でお知らせしました貸借対照表の公告規定について、施行日は確定していませんが（予定では平成30年10月1日）、最初の公告を行うまでに定款を変更する必要がありますので、あらかじめ総会で変更を諮りましょう。



## 登記に関するお知らせ



組合等登記令が改正され、資産の総額の変更登記の期限が、事業年度終了後「2月」以内から「3月」以内に変更されました。（H28.4.1以後に開始する事業年度分から適用）

# 県の組織変更及び事業報告書等の提出先変更のお知らせ

## ○平成29年4月から地域振興局が設置されます。

地域における県行政を総合的に推進し、地域の振興を図るため、平成29年4月から、地方事務所に代わり、新たに「地域振興局」が設置されます。



※地域の呼称が一部変更となります。  
 上小地方事務所 → 上田地域振興局  
 下伊那地方事務所 → 南信州地域振興局  
 北安曇地方事務所 → 北アルプス地域振興局



## ○事業報告書等及び役員変更届の提出先が変更となります。

県土が広いという本県の特徴を踏まえ、住民の皆様の利便性に配慮した組織体制とするため、特定非営利活動促進法の届出のうち事業報告書等及び役員変更届については、地域振興局で受け付けから確認まで一貫して行うこととしました。

なお、定款変更の認証などは、引き続き本庁で一括して行います。

## ○地域振興局及び本庁が処理を行う事務は次のとおりです。

事業報告書等及び役員変更届は、4月1日以降、主たる事務所の所在地を管轄する地域振興局へ提出してください。

区分	処理を行う事務
地域振興局 (総務管理課)	事業報告書等、役員変更届
本庁 (県民文化部県民協働課)	設立認証、定款変更の認証(届)、認定(特例認定)、認定(特例認定)法人に係る各種届、法人の指導・監督

## ○地域振興局の管轄区域及び所在地は次のとおりです。

名称	所在地(上段)・管轄区域(下段)
佐久地域振興局	〒385-8533 佐久市跡部65-1 小諸市 佐久市 南佐久郡 北佐久郡
上田地域振興局	〒386-8555 上田市材木町1-2-6 上田市 東御市 小県郡
諏訪地域振興局	〒392-8601 諏訪市上川1丁目1,644の10 岡谷市 諏訪市 茅野市 諏訪郡
上伊那地域振興局	〒396-8666 伊那市荒井3,497 伊那市 駒ヶ根市 上伊那郡
南信州地域振興局	〒395-0034 飯田市追手町2丁目678 飯田市 下伊那郡
木曾地域振興局	〒397-8550 木曾郡木曾町福島2,757-1 木曾郡
松本地域振興局	〒390-0852 松本市大字島立1,020 松本市 塩尻市 安曇野市 東筑摩郡
北アルプス地域振興局	〒398-8602 大町市大町1,058-2 大町市 北安曇郡
長野地域振興局	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686-1 長野市 須坂市 千曲市 埴科郡 上高井郡 上水内郡
北信地域振興局	〒383-8515 中野市大字壁田955 中野市 飯山市 下高井郡 下水内郡

※ 本庁へ提出する書類は、地域振興局へ提出することも可能です。(地域振興局から本庁へ送付されます。)



# 協働デスク便り

## 第4回信州協働大賞の受賞団体が決定しました

県では、「信州協働推進ビジョン」(平成25年3月策定)に基づき、様々な主体との協働を推進するため、優れた協働事業を実施している組織を「信州協働大賞」として知事表彰しています。4回目となる今回は、大賞1団体、優秀賞2団体、特別賞1団体を選出し、受賞団体に対して、3月13日に県庁で阿部知事から賞状が贈られました。

### **大賞** 認定NPO法人侍学園スクオーラ・今人 長野県東信子ども・若者支援地域協議会運営事業

ニートやひきこもり等の社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者に対する支援を実施する「子ども・若者支援地域協議会」を東信地域に設置し、関係機関が連携しながら適切な支援を行っています。

**協働のポイント** 様々な困難を抱える子どもの支援に重点を置いている県の方向性に沿った事業で、同法人が持つ子ども・若者支援の取組のノウハウを活かして、協議会の運営を行っています。東信での着実な実績の積み上げにより協議会のモデルが確立され、新たに中信・北信での協議会の設置に至る等、全県への広がりを見せています。



### **優秀賞** 長野こども療育推進サークル ゆうテラス こども療育推進事業

情報誌による情報発信や研修の実施、重症心身障がい児に関する調査等を通じ、在宅の重症心身障がい児者や医療的ケアが必要な子ども、またその家族に対する支援を行っています。

**協働のポイント** 行政で対応しきれないこども療育に関する課題に対して、同団体が主導的に働きかけたことにより全県的なネットワークが構築され、支援に取り組む体制が整いました。また県の元気づくり支援金を活用して始めた小児在宅医療に関する研修の実施をこども病院が引き継ぐなどの発展性が見られます。



### **優秀賞** 一般社団法人長野県宅地建物取引業協会諏訪支部 官民連携・広域連携による移住交流施策の推進

移住情報誌の作成や移住セミナー、物件見学ツアー、情報交換会の実施等をそれぞれの市町村の強みを活かしながら諏訪地域一体となって移住者を呼び込むための広域連携事業を展開しています。

**協働のポイント** 県の重点施策でもある移住・交流推進において同法人が主体となって民間主導により諏訪地域6市町村と諏訪地方事務所、民間団体、移住経験者による「諏訪圏移住交流推進事業連絡会」が発足し、同法人が事務局を担っています。また、県が支援する楽園信州移住相談センターの支部を県内他地域に先立って設置しました。



### **特別賞** JXエネルギー株式会社 森林(もり)の里親促進事業

県が森林の里親契約の仲介を行う「森林の里親促進事業」において同団体は原村と里親契約を結び森林整備の支援を実施しています。

**協働のポイント** 県が進める新しいかたちの森林づくりにご賛同いただき、原村が企画運営、県や地域の林業団体が技術指導等のサポート、同団体が森林ボランティア活動を行うという協働体制の中、11年もの長期にわたり森林整備に取り組んでいます。活動を通じ、地域住民や学校との交流が促進され、間伐材を利用した冊子作成や県外で原村特産物の販売など、協働・交流の幅が広がっています。



## 第2回

# NPOの強い味方! 「NPO支援センター」を紹介します

## 茅野市 茅野市市民活動センター ゆいわーく茅野

～であう つながる 創造する～

〒391-0002 茅野市塚原二丁目5番45号 (茅野市ひと・まちプラザ内)

開館時間 9時～21時30分  
(相談時間は平日9時～18時30分 土曜日9時～12時)

休館日 毎月第2土曜日・年末年始

利用対象 諏訪圏域を中心に、どなたでも



ゆいわーく茅野の皆さん

### ● ゆいわーく茅野、こんなときに活用できます!

運営などに関する相談、情報収集、会議・ミーティング、講座開催など  
(予約なしで使えるフリースペース、喫茶コーナー、調理室等の部屋や備品各種あり)

### ● 活動を知り、会いましょう!

情報コーナーには、団体紹介ボードや活動魅力BOOKなど、活動団体自らが手作りした情報が並んでいます。「活動内容」や「何のための活動か」等が明確に描かれているので、活動の手がかりや協働相手と出会えます。「こんな人募集しています!」「こんなこと・情報が欲しい!」「こんなこと出来ます!」をカードに記入して貼りだせる「ゆいわーくボード」も掲示して、つながるきっかけづくりを提供しています。

### ● 団体同士でつながろう! 語らおう! 「ひと・まちカレッジ」

自主的に行われている市民活動の実践報告から市民活動の今を知り、各団体が抱える共通の課題についてテーマを設け、参加者同士の意見交換により解決のヒントを探ります。

平成28年度に行われたテーマは「継続活動をより豊かに～信州縄文の里茅野『ほととステイ@ちの』～」 「地域で活動を楽しむために～玉川地区コミュニティ運営協議会～」 「自分らしく地域で生きるために～いじめ・いきしぶり・不登校くちこみ情報センター～」でした。



ひと・まちカレッジの様子

### ● 若者の社会参加の第一歩「わかもの提案企画」

平成28年11月のオープンイベント時に会った高校生・大学生で構成する「わかもの会議」が発足し、若者が主体となってクリスマスやバレンタインイベントを企画し、多くの市民がゆいわーく茅野に訪れました。

ゆいわーく茅野は、これからも異業種・異分野・異年齢の人々が主体的に集うことで、協働が生まれ、元気なまちが創出される拠点となることを目指します。

### ● 4月からますますパワーアップするゆいわーく茅野の、最新の情報は以下からご覧ください!

ホームページ <https://www.chinoshi.net/yuiwork>

Facebook <https://www.facebook.com/yuiwork.chino>

Twitter <https://twitter.com/yuiworkchino>

<お問い合わせ> TEL:0266-75-0633 FAX:0266-75-0634

E-mail: [yuiwork@city.chino.lg.jp](mailto:yuiwork@city.chino.lg.jp)



## 協働コーディネータースデスクにご相談ください。

県と民間の皆様との協働に関するご相談やご提案がございましたら、協働コーディネータースデスクへお気軽にご相談ください。

協働コーディネータースデスク (県庁 東庁舎 1F 県民協働課内)

TEL:026-235-7190 FAX:026-235-7258 E-mail:[cocodesk@pref.nagano.lg.jp](mailto:cocodesk@pref.nagano.lg.jp)



# 協働デスク便り

## 信州DC おもてなし隊を募集しています

信州キャンペーン実行委員会では、平成28年度から3か年にわたって「信州デスティネーションキャンペーン（信州DC）」を開催しています。信州DCの期間中、笑顔と温かい歓迎の心で観光客の皆様をおもてなししてくださる「信州DC おもてなし隊」を、平成30年6月30日（土）まで募集していますので、是非ご登録下さい。

### ◆「信州DC」とは・・・

「DC」は、Destination（目的・行き先）とCampaign（宣伝）の合成語で、JRグループとタイアップした国内最大級の観光キャンペーンです。信州デスティネーションキャンペーン（信州DC）は、全国のJR6社と長野県内の観光関係者や市町村等が一体となって展開しています。

### ◆「信州DCおもてなし隊」登録条件

- ・電車や観光バスを見かけたら、手を振る等して、観光客の皆さんを歓迎してください
- ・自分なりのおもてなし行動を実施してください

### ◆「信州DCおもてなし隊」応募方法

県ホームページ掲載の『「信州DCおもてなし隊」入隊申込書』に必要事項をご記入の上、信州キャンペーン実行委員会事務局へFAXまたはメールでお送りください。

県ホームページURL

<https://www.shinshu-dc.net/omotenashi>



世界級リゾートへ、ようこそ。山の信州

信州デスティネーションキャンペーン 2017.7.1-9.30



### お申し込み・お問い合わせ

信州キャンペーン実行委員会事務局（長野県 観光部 観光誘客課内）

電話：026-235-7254（直通） FAX：026-235-7257 E-mail：shinshu-dc@pref.nagano.lg.jp  
〒380-8570（県庁専用番号のため住所記載不要）長野市大字南長野字幅下692-2

## 地域経済循環を拡大するため 地消地産の取組を推進しています

### ◆「地消地産」とは・・・

“地域で消費する”モノやサービスを、できるだけ“地域で生産”しようという考え方です。地域にある資源を活用して地域内でモノや資金やアイデアを今以上にグルグル回す「地域経済循環の拡大」を目指し、県内企業や各種団体をはじめ、県民の皆様と共に地域内で供給できるモノやサービスを、これまで以上に地域内で活用する「地消地産」の取り組みを進めています。

全て長野県産で作るというわけにはいきませんが、身近なもの（地域資源）を利用する割合を増やしてみるなど、県民の皆さんにはできることから始めていただくことをお願いします。そうすることでだんだんと“経済循環”の輪が広がっていきます。

#### 地消地産の具体例

##### ◇農畜産物

- ・県内で利活用する食材について、県外産から県産へ置き換える取組

##### ◇木材

- ・住宅やペレットストーブ等で森林資源の利用を増やす取組

##### ◇エネルギー

- ・自然エネルギーと省エネルギーの推進によりエネルギー自給率を高める取組

長野県は「地消地産」の取り組みを推進しています。

### 地消地産

地域で消費されるものは、地域で生産

#### ◆信州農畜産物の活用拡大

信州産 美味しく食べて 経済循環

#### ◇信州の木自給圏の構築

信州の木を活かして  
地域内の経済循環を実現

#### ◆エネルギー自立地域の確立

自然エネルギーの普及拡大と  
省エネ化促進で  
経済が循環する地域の構築

### お問い合わせ

長野県 産業労働部 産業政策課 産業戦略室

電話：026-235-7205（直通） FAX：026-235-7496 E-mail：senryaku@pref.nagano.lg.jp  
〒380-8570（県庁専用番号のため住所記載不要）長野市大字南長野字幅下692-2

## 長野県みらい基金からのお知らせ

長野県地域発元気づくり支援金を活用した、長野県みらい基金通信の「こどもの居場所づくり特集」が出来上がりました。特集の内容は、県内で行われている様々なこども支援活動の紹介です。県内の市町村の窓口、各サポートセンターに配布を願っていますので、ぜひご覧ください。

## 長野県みらいベース

### 寄付総額累計で3,800万円突破 登録団体は160団体に

「長野県みらいベース」の累計寄付総額は、平成25年4月22日にオープンして以来、3,800万円（2月28日現在）を突破しました。これもひとえに皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。また、団体登録数も160団体に達しました。

長野県みらい基金は、これからも、「長野県みらいベース」を通し、地域の公共的活動を支援してまいりますので、今後ともご支援、ご協力いただきますようお願いします。

### 「長野ろうきん安心社会づくり助成金」と「サンプロおひさま基金」の贈呈式が2月10日長野と松本で行われ、審査会で決定した次の団体へ助成されました。



#### 長野ろうきん安心社会づくり助成金

総額300万円

- 特定非営利活動法人 信州ふるさと郷育ネットワーク
- 伊那谷親子リフレッシュプロジェクト
- 特定非営利活動法人 飯綱高原よっこらしよ
- 特定非営利活動法人 安曇野オレンジカフェまちづくりネットワーク
- あずみの国際化ネットワーク (AIN)
- 特定非営利活動法人 ITサポート 銀のかささぎ
- まちの縁側 育みプロジェクトながの
- 特定非営利活動法人 長野県 NPO センター



#### サンプロおひさま基金

総額140万円

- 特定非営利活動法人 Gland・Riche
- ほっとくらぶ
- 伊那谷親子リフレッシュプロジェクト
- 認定特定非営利活動法人 フリーキッズ・ヴィレッジ
- 公益社団法人 スペシャルオリンピックス日本・長野
- 特定非営利活動法人 NPOホットライン信州

#### お問い合わせ

認定特定非営利活動法人 長野県みらい基金

電話：026-217-2220 FAX：026-217-2221 E-Mail：info@mirai-kikin.or.jp

【松本事務所】 電話/FAX：0263-50-5535

# 県内の認定、仮認定NPO法人紹介

平成28年9月以降に、長野県が認定、仮認定したNPO法人を紹介します。

名 称 認定特定非営利活動法人 新田の風  
主たる事務所の所在地 上田市中央北一丁目2-11 代表者 井 益雄  
認 定期間 平成29年1月25日～平成34年1月24日(5年間)

名 称 仮認定特定非営利活動法人 縁  
主たる事務所の所在地 南佐久郡小海町大字豊田299番地1 代表者 岩下 誠  
仮 認 定期間 平成28年9月13日～平成31年9月12日(3年間)

新たに設立の届出があった17法人を紹介します。NPO法人名・主たる事務所・目的(定款のとおり)

## 特定非営利活動法人 安曇野オレンジカフェまちづくりネットワーク

安曇野市豊科4701番地6  
この法人は、広く一般市民を対象として、認知症の人と家族を支える地域の交流拠点である「オレンジカフェ花水木」の運営を中心に、認知症や介護に関する交流・ネットワーク化、広報・普及、学習・研修などの事業を総合的に実施することにより、1人でも多くの当事者及び家族が、認知症になっても穏やかに暮らし続けられるよう支援するとともに、世代や領域を超えた市民の支え合いを広げ、だれもが安全で健やかに暮らせる地域社会づくりに寄与していくことを目的とする。

## 特定非営利活動法人 離婚・別居後の子ども面会交流・権利促進協会

安曇野市穂高牧252番地  
この法人は、親の離婚や別居家庭における児童の福祉推進に寄与することを目的とする。

- (1)子ども達一人ひとりの権利を守り、子ども達の貧困や経済的困窮からの脱却を目的の一つとする。
- (2)どちらの親からも疎外されることなく面会交流を豊かにすることで、心身共に健やかなる成長をとげ情緒的発達をさせるよう推進する。
- (3)家族全体を一つのシステムと捉え、発達障がい等の視点を加味しながら、一人ひとりがより良く生きる為の援助をする。

## 特定非営利活動法人 子どもと文化のNPO Art.31

諏訪郡原村17217番地419  
この法人は、広く国民に対して、国連子どもの権利条約が第31条に定めた「文化的生活の権利」の普及に関する事業を行い、子どもたちの幸せと豊かな成長に寄与することを目的とする。

## 特定非営利活動法人 フリースクール歩む

松本市大字松原46番地3 松原マンション201号室  
この法人は、フリースクールの設立・運営の事業を行い、不登校の子どもとレギュラースクール以外の学びの場を求める子どもに対して、生活・学習支援を行い学校生活に戻れるように寄与することを目的とする。

## 特定非営利活動法人 夢テラス川中島

長野市川中島町上氷鉦272番地  
この法人は、川中島地区を中心とした住民に対して、遊休農地復元に関する事業を行い、市民菜園を開設して地区内の農業振興、他地区住民との交流などを図るほか、地区内の福祉向上やまちづくり等に資する事業を行い、川中島地区を中心とした地域の活性化に寄与することを目的とする。

## 特定非営利活動法人 北信濃トレイルフリークス

須坂市望岳台15番地の11  
この法人は、トレイルランナーやそれ以外の自然を愛するその他の人々に対して、トレイルランニングの健全なる発展に関する事業を行い、トレイルランニングのマナー啓発や青少年育成・地域の観光振興に寄与することを目的とする。

## NPO法人 浅間温泉木の絆会

松本市浅間温泉1丁目14番19号  
この法人は、地域の宝である里山の整備事業を通じて、浅間温泉地区の活性化と人の絆づくりを行い、「人はふる里を育て、ふる里は人を育む」ことを、多くの人々に周知することを目的とする。

## 特定非営利活動法人 森のめぐみ

上水内郡信濃町古間438番地2  
この法人は、かつて大自然の驚異から人間を守ってくれた森について、森の持つ本来の価値を再認識し、その恩恵を学び直し、森林の保護育成活動を起こし、森の恩恵物の有効利用とは何かを語り実践する「学び場」を設け、国民に対して広く提唱し、普及啓発することにより、自然との共生社会の形成、及び健全な人づくり・社会づくりに貢献していくことを目的とします。また、地域の観光付加価値要素を探り、より芸術性の高い観光地として魅力を発信していき、地域を活性化することを目的とするものです。

## 特定非営利活動法人 アジアンハート・ジャパン

諏訪郡原村17217番地3363  
この法人は、アジア各国の貧困家庭の子ども・孤児等を対象にした支援に関する事業や支援を行う個人・団体等との連絡、助言及び援助に関する事業等を行い、アジア各国の子ども達が安心して生活できる世界の実現を目指し、もって公益に寄与することを目的とする。

## 特定非営利活動法人 障がい者独立支援サービス優

上伊那郡南箕輪村4810番地4  
この法人は、障がい者に対し、物品の制作や供給を依頼することによって障がい者の就労を促し、かつ、これらの活動に参加して社会生活を営むことによって多くの障がい者たちの社会福祉に寄与することを目的とする。

## 特定非営利活動法人 さわかき霊芝普及協会

中野市大字金井789番地20  
この法人は、広く一般市民を対象として、中野市産の高品質霊芝を使用した商品の品質認定、高品質国産霊芝に関する情報提供、普及啓発活動などを行い、もって健康を求め人々の食の安全と健康を守るとともに、中野市の産業の振興及び地域の活性化に寄与することを目的とする。

## 特定非営利活動法人 コールサービスきずな

長野市松代町大室1500番地35  
この法人は、高齢者に対して安否確認のコールサービスや交通弱者への各種支援、困り事など日常生活の様々なサポートに関する事業を行い、地域の振興及び福祉の増進に寄与する事を目的とする。

## 特定非営利活動法人 ほっこり

塩尻市大門並木町6番18号  
この法人は、高齢者を中心とする地域福祉活動への参加及び世代交流を促進し、高齢者や障害者の生きがいと健康づくりに寄与することを目的とする。

## NPO法人 愛宕山てっぺんの森を守る会

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字唐堀1339番地279  
この法人は、軽井沢愛宕山山頂付近の森をナショナルトラスト活動によって守り育み、軽井沢の歴史における愛宕山の役割と豊かな自然の価値を広く伝え、恒久的に保存し、自然環境の良循環に寄与することを目的とする。また、誰でも参加できるコミュニティーを作り、社会教育、街づくり、学術・文化・芸術の振興、子供の健全育成、交流人口増加など地域貢献活動を行う。

## 特定非営利活動法人 村産材を使う会

南佐久郡北相木村223番地  
この法人は、地域住民または、地域産業に関わる者に対して、地域材のブランド化、木材及び加工販売事業の構築、森林整備に関する事業を行い、地域ビジネスの構築による雇用の創出と、地域の活性化及び環境保全に寄与することを目的とする。

## 特定非営利活動法人 諏訪リハビリテーション

諏訪市大字湖南3861番地5  
この法人は、被介護保険者・高齢者に対して、介護、介護予防、リハビリに関する事業を行い、社会福祉に寄与することを目的とする。

## 特定非営利活動法人 雲援隊

塩尻市大門二番町7番3号  
この法人は、ADHD(注意欠陥・多動性障害)及びアスペルガー症候群等の障害を持つ者及び子育て等の事情により勤労意欲がありながら就労が困難な者に対して、ICT(情報通信技術)及び関連する諸技術を活用した育成及び就労支援を行い、もってこれらの者の自立及び地域雇用の活性化に寄与することを目的とする。

県内のNPO法人の情報については、県公式ホームページ「県民協働・NPO・ボランティア情報コーナー」をご覧ください。

## 長野県プロボノベースでプロボノのチカラを借りてみませんか

Webサイト「長野県プロボノベース」は、NPOとプロボノをつなぐマッチングサイトです。NPO法人、任意のボランティア団体、学校法人、自治会など、公共的活動を行う団体であれば、どなたでも利用可能です。「プロボノのチカラを借りる」、「プロボノになる」、どちらの利用も大歓迎です。是非、サイトをご覧ください。

お問い合わせ

認定特定非営利活動法人 長野県みらい基金  
電話:026-217-2220 FAX:026-217-2221 E-mail:info@mirai-kikin.or.jp  
【松本事務所】 電話/FAX:0263-50-5535

長野県プロボノベース  
あなたの経験・知識・スキルを  
ボランティアとして活かしませんか?

<https://www.mirai-kikin.or.jp/probono/>